

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（301））
2. 日時：平成29年8月28日 9時30分～10時45分
3. 場所：原子力規制庁 19階資料学習室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡安全審査官、皆川係長、小林（貴）安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）） 他
14名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力技術 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力安全評価チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当（原子力安全）

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」等を用いて、有効性評価（格納容器破損防止対策）にかかるこれまでの指摘事項への回答について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【デブリから伝熱によるペDESTALの温度評価】

- ペDESTALの耐熱材であるジルコニアの物性値が解析結果に与える不確かさについて、MAAPコードによる解析を行い提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 審査会合における指摘事項の回答